

令和6年第5回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第5回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和6年5月23日（木）午前10時から午前10時50分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 竹林 正訓

委員 徳田 久子

事務局

教育部長兼教育総務課長 村田 健次

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部生涯学習課長 春日 正人

教育部学校教育課参事 村田 真隆

教育部教育総務課主査 石田 知代

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 徳田委員

■議事日程

日程第1 報告第19号 行事等報告について

日程第2 報告第20号 町立各学校行事について

日程第3 議案第19号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■ 会議の内容

新田教育長 職務代理者	ただ今から令和 6 年第 5 回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。
	(開会 午前 10 時 00 分)
新田教育長 職務代理者	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1 名入室)
新田教育長 職務代理者	会議の前に先週の金曜日にホテルアウィーナ大阪で行われました大阪府教育委員会連絡協議会令和 6 年度定期総会・研修会がございました。それに私と竹林委員と事務局の村田部長と大西さんでいってきました。研修会の方は「学校教育における SDGs の取り組みー教育の国際化ー」という難しい内容で前大阪公立大学の教授で伊井直比呂さんに講師をしていただきました。 それでは、本日の会議録署名委員を会議規則第 16 条第 3 項の規定により、教育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、徳田委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石田主査	(議事日程朗読)
新田教育長 職務代理者	日程第 1・報告第 19 号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。

石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
春日課長	それでは、5ページをお願いいたします。 令和6年4月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。 まず、4月4日(木)に、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックセカンド)として、27名の方に絵本の配布をいたしました。 4月5日(金)には、のびのびサロンを児童館にて実施いたしましたが、参加者はございませんでした。 4月7日(日)には、おもちゃの病院を児童館にて実施いたしました。 4月11日(木)には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業(ブックファースト)として、5名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく、4月11(木)、青少年指導員並びにスポーツ推進委員合同委嘱式を、ふれあいホールにて開催いたしました。 4月12日(金)には、こども会育成者協議会総会を、文化会館地下会議室において開催いたしました。 4月17日(水)には、子育て親サロンを児童館にて実施し、参加人数は6名でございました。 4月25月(木)には、文化協会総会を文化会館地下会議室にて開催いたしました。 4月28日(日)には、子どもの読書週間事業として、人形劇を、文化会館4階軽運動室にて開催し、参加者は69名でございました。 次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますよう宜しくお願いいたします。 報告は以上でございます。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	6ページのこどもダンスが2回あって在籍者数が18なのに延べ出

	席者数が４８となっているんですけれども、その下の欄もそうですが在籍者数が１５なのに対して１回の開催で延べ出席者数が１７人となっているんですが、おかしいのではないですか。
春日課長	調べさせていただいてお答えさせていただきます。
新田教育長 職務代理者	確認の方よろしく願いいたします。 他に何かございませんか。 書き方習字もそうですね。３回の開催で１５人の在籍者数で延べ出席者数が４８人もおかしいですね。 他に、ご質疑がないようですので、日程第１・報告第１９号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第２・報告第２０号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	（ 議案朗読 ）
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	それでは、学校行事についてご報告させていただきます。 １９ページをお願い致します。 忠岡小学校でございます。 １日２日 家庭訪問 １０日 ペア遠足 １３日から１７日まで 家庭学習頑張り週間 ３０日３１日 オープンスクール となっております。続きまして２０ページをお願いいたします。 東忠岡小学校でございます。 ９日 ６年生遠足 １７日 忠岡中学校ブラスバンド部演奏会

	20日 5年生遠足 31日 1年生遠足 となっております。続きまして21ページをお願いいたします。 忠岡中学校でございます。 2日 授業参観・PTA 総会・3年生修学旅行保護者説明会 10日 1年宿泊学習保護者説明会 16・17日 中間テスト 本日23日から25日まで3年生修学旅行広島方面の方に行っております。 行事についての報告は、以上でございます。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	中学校の方で 27 日から教育実習というのが入っているんですけども今どれくらいの方が教育実習に来られるか教えてください。
石本理事	詳細な人数の手持ち資料は今はないのですが、コロナがございましてその時はいったん実習等は少なくなったんですが、今は、「各学校と夫々相談されたうえで教育実習の方されている」ときいております。
新田教育長 職務代理者	もともと卒業生の方が、今まで該当していましたよね。和歌山大学の教育課程をとっておられる方が多くないですか。単位があるので先生になるかどうかは別の話で教育実習はそんな感じなのですかね。
石本理事	色々な大学から来ていただいて、卒業生が来ていただいている例が多いと聞いております。あくまでも、大学の方からもそういう依頼がございまして、ご本人が学校の方に申し込みをされてこられると聞いております。
新田教育長 職務代理者	本人が手をあげて、来ているという事なんですね
石本理事	基本的には、本人が希望して、卒業された学校が多いと聞いており

	ます。
徳田委員	小学校はないんですか。行事には載ってないんですけども同じ時期に受入されるのでしょうか。
石本理事	小学校の方も教育実習はございますが、時期が大学の方と各学校の方と相談されてということになっておりますので別の時期に実施されると聞いております。
徳田委員	今の時代ですから単位をとるために来ている方がおるかもしれませんが、せつかく来られるんで学校の方も体制をとられるとは思いますが、せつかくのチャンスなんで充実した、先生になりたいなと思ってもらえるような体制を学校としても大変だとは思いますが、きちんと具体的に対応していただいて是非この機会を双方にとって実りあるものにしていただきたいと思います。学校だけではなく、当事者の方にとってもいいようなものにしていけたらと思いますので校長先生や上司の方にもお願いしていただくようお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	修学旅行今日からですね。今日・明日・明後日まで行くんですか。広島に。
石本理事	そうですね。今年度については２泊３日で。例年２泊３日なのですが今年度は、木金土という事で設定されたという事で聞いております。
新田教育長 職務代理者	新幹線ですか。
石本理事	新幹線を使うと聞いております。
新田教育長 職務代理者	一時は、うちの娘の時代は、新幹線にのるとえらいことになるというって全行程をバスにするという、バスにしないと迷惑をかけるという時期もありましたけれども今は落ち着いているという事ですね。

新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第２・報告第２０号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第３・議案第１９号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	（ 議案朗読 ）
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	議案書の２５ページをお願いいたします。今月は、新たな後援名義申請が２件ございました。まず、１件目でございます。公益社団法人岸和田青年会議所より８月度定例会第１８回岸和田版青経塾の後援名義の申請がございました。岸和田市・忠岡町及び近隣の事業主等を対象に講演会を８月３日(土)に忠岡町ふれあいホールにて実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、忠岡町にも申請し、既に承認済と伺っております。 続きまして、２件目でございます。２７ページをご覧ください。公益社団法人泉大津青年会議所より７月度公開例会 選挙へ行こう！街のスイーツ総選挙の後援名義申請でございます。泉大津市、忠岡町の中高生約２００人が対象で７月２８日(日)に忠岡町ふれあいホール・テクスピア大阪ミニホールにて実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、忠岡町にも申請し、既に承認済と伺っております。 説明は、以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長	毎年やっている分ですか。

職務代理者 村田部長	今回の申請につきましては、はじめてでございます。青経塾の方は毎年やっているとは伺っておりますが、今回は、忠岡町のふれあいホールで実施するという事で後援名義申請が出ているというところでございます。
新田教育長 職務代理者	中学生がターゲットになっていても保護者が参加しても OK なのでしょうか。
村田部長	問題はないとは思いますが、スイーツ選挙という事なんでイメージとしては、選挙の雰囲気を味わってもらいたいというような趣旨でやられるのかなと考えております。ダメかと言われればダメではないとは思いますが、趣旨的には中学生が対象というところでございます。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第 3・議案第 19 号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」 の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 その他 1 「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。
村田部長	後援名義申請についてご説明させていただきます。 今月は、事務局の方で専決処分させていただいたものが 4 件ございます。いずれも過去に後援名義の申請が出され、承認された実績のあるものでございます。 その他案件資料 1 をご覧ください。申請者が大阪府鳳土木事務所長で、事業名がアユとあそぼう大津川でございます。5 月 25 日土曜日に大津川緑地(泉大津市板原町地内)で行われるものでございます。

新田教育長 職務代理者	その他案件資料 2 をご覧ください。申請者が公益社団法人泉大津青年会議所で、事業名が 2024 年度泉州地域青年会議所合同例会 わくわくワークでわっくわく！～WKD 世界に子どもたちの夢を～で6月16日日曜日に浜寺公園で行われるものでございます。 その他案件資料 3 をご覧ください。申請者がいずみそれいゆライオンズクラブで、事業名が第 17 回 三市一町☆中学生のメッセージ～青少年は地球の宝～で11月9日土曜日に関空泉大津ワシントンホテルで行われるものでございます。 その他案件資料 4 をご覧ください。申請者が MOA 美術館 岸和田・忠岡児童作品展実行委員会で、事業名が第 35 回 MOA 美術館岸和田・忠岡児童作品展でございます。11月16日土曜日～17日日曜日に岸和田市立波切ホールで行われるもので、ございます。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。 ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他 1 についての報告は以上です。これをもちまして、令和 6 年第 5 回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 以下の内容を報告して終了。 1 令和 6 年第 6 回教育委員会定例会議の日程について 議決事項 議案第 19 号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について
------------------------	--